

2級合格高卒者の1級受検

5年の実務経験3年に

国交省、要件緩和へ

国土交通省は、技術検定試験の受検資格緩和について、1級技術検定受検に必要な実務経験年数を2年短縮するほか、高校在学中に合格した2級検定学科試験の有効期間を延長する方針を固めた。早期の資格取得や取得の負担を軽減することで優秀な若手技術者の確保につなげる。2014年度からの実施を目標に、12月までに告示を改正したい考え。また、1級技術検定の試験の一部を実務経験を問わずに受検できないかも合わせて検討する。

11面参照

26日に開かれた中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会の基本問題小委員会で方針を提示した。1級技術検定の実務経験年数の短縮は、高卒者に対して適用する。高卒者が1級施工管理技術検定を受検する場合と同じ年齢で受検できるようにする。

2級資格を取得せず、10年の経験をもとに受検する場合は、当初5年間の実務経験で主任技術者となり、その後1級検定受検に必要な実務経験を現行の5年から3年に縮める。この場合は、最短27歳での受検が可能になる。

いずれの場合も、専任の監理技術者の配置が必要な工事で監理技術者の指導を受けた2年以上の実務経験があることを条件とする。今回の見直しで、高卒受検者の約8割が対象になるといふ。

一方、高校在学中に合格した2級検定学科試験の有効期間延長については、合格者が大学や短大、高専の指定学科に進学した場合に、現行の6年から大学の場合は8年、短大・高専は7年に延ばす。大学などの卒業後に学科試験免除のまま実地試験を受検するチャンスが1回になるのを避ける。今後は、こうした方針を実施するために必要な告示

の改正作業に入る。秋ごろにパブリックコメントを受け付けた上で、年内の告示改正、14年度の実施を目指す。

これと並行して、1級検定試験の一部を実務経験の期間中に受検できる可能性も検討する。現状では1年の間に学科と実地の試験が必要となっているため、受検時期をずらすことで受検者や労働者を抱える企業の負担を軽減させるのが狙い。

現段階では、学科試験の実施を想定。現状の学科試験の内容は実務経験を反映した知識を問うものとなっているため、実現した場合は設問を見直す必要性が出てくる。また、一部試験に合格した場合にその試験が免除になる期間の検討も議題とする。